

議案第 103 号

令和 4 年度世田谷区一般会計補正予算（第 6 次）

令和 4 年度世田谷区一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正及び区分）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,606,069 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 368,667,791 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

令和 4 年 12 月 21 日提出

世田谷区長 保 坂 展 人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
13 国庫支出金		75,494,330	768,969	76,263,299
	02 国庫補助金	24,538,998	768,969	25,307,967
14 都支出金		37,660,627	670,900	38,331,527
	02 都補助金	20,706,375	670,900	21,377,275
18 繰越金		3,029,552	166,200	3,195,752
	01 繰越金	3,029,552	166,200	3,195,752
歳入合計		367,061,722	1,606,069	368,667,791

(単位：千円)

歳 出				
款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
03 民 生 費		161,672,900	511,100	162,184,000
	02 児 童 福 祉 費	69,584,870	511,100	70,095,970
05 衛 生 費		29,334,237	1,094,969	30,429,206
	03 公 衆 衛 生 費	24,609,458	1,094,969	25,704,427
歳 出 合 計		367,061,722	1,606,069	368,667,791

(単位：千円)

第2表 繰越明許費補正

1. 追加

款	項	事業名	金額
03 民生費			511,100
	02 児童福祉費	在宅子育て支援	511,100
05 衛生費			1,094,969
	03 公衆衛生費	母子保健知識等の普及と啓発	1,094,969